

事例 No.	53	人口規模	80万人以上	地域ブロック	北海道	事業タイプ	拠点整備	事業主体	地方公共団体
事業名	「北海道子育て支援住宅推進方針」の策定と道営子育て支援住宅の供給								
実施地方公共団体名	北海道								
特徴・ポイント	道が整備する公営住宅(道営住宅)において、ユニバーサルデザインの視点に立った住宅・住環境の整備、団地集会所を活用した子育て支援サービスの提供、子育て世帯向け住戸の供給と優先入居・期限付き入居の導入を実施。								
事業のねらいと内容	<p>【ねらい】安心して子どもを育てることができ、かつ、子どもが健やかに成長することができる環境づくりの一環として、道が整備する公営住宅(道営住宅)において子育て支援住宅の供給を進めることにより、北海道における少子化対策の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>【内容】道では平成17年度に、道営住宅の整備において、住宅に困窮する子育て世帯に対する、良質な住宅と子育て支援サービスを一体的に供給する「道営子育て支援住宅」の整備に関する方針を策定した。また、同年度から北海道根室市において、道営子育て支援住宅「であえ～る明治団地」(全体戸数69戸、内子育て支援住宅18戸)の整備を進めている(平成18年度に第1期を管理開始)。</p>								
導入・実施の背景・経緯 (事業の必要性)	北海道における少子化は全国を上回る傾向で進んでおり、平成17年の北海道における合計特殊出生率は1.15であった。このため、住宅・住環境の整備においても少子化対策を推進するため、安心して子どもを育てられる住宅・居住環境の整備を進めることとし、子育て支援に配慮した住宅の先導的な整備として「道営子育て支援住宅」の整備に取り組むこととした。				導入・実施に際して苦労した点				
事業の効果	根室市において整備を進めている道営子育て支援住宅「であえ～る明治団地」では、同団地集会所で行う「つどいの広場事業」(厚生労働省補助事業、根室市が実施)を道営子育て支援住宅入居世帯のほか、同市内の子育て世帯が利用しており、大きな反響と高い評価を得ている。				実施にあたってのネックをどのように解決したか				
事業のアピールをどのように行ったか	「北海道子育て支援住宅推進方針」及び根室市道営住宅「であえ～る明治団地」の概要パンフレットの作成、市広報等での周知、報道機関による取材等への対応など。				定期借家制度の導入 子育て世帯向け住戸の定期借家制度を導入することとした。なお、入居期間中に新たに子どもが生まれた世帯については、入居期限の延長により対応することとした。				
必要な協力先・実施主体とその確保策	(必要な協力先) 市町村その他子育て支援サービスの提供主体 (確保策) 道営住宅の整備に際して地域協議会を設置し、サービスの提供について協議を行う。				子育て支援サービスの提供 道営子育て支援住宅における子育て支援サービスは、建設地市町村などが「つどいの広場事業」などを活用し実施することとし、具体的な運営内容について地域の関係者で構成する協議会を設置し、協議することとした。				
概算事業費 (千円/年度) 平成18年度予算	576,440千円 <内訳> 国庫補助金: 247,065千円 その他: 329,375千円(具体的名称:公営住宅建設事業債)				問い合わせ先		所属部署:北海道建設部 住宅局住宅課計画指導グループ TEL:011-204-5581 FAX:011-232-2689		